

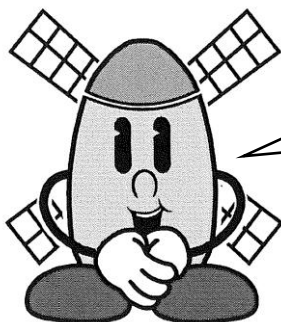
平成 25 年 10 月

## 子ども・子育て支援に関するアンケート調査へのご協力をお願い

松伏町では、子ども・子育て支援法に基づく新たな制度（平成27年度から実施予定）により、子育て支援制度の充実を図る「松伏町子ども・子育て支援事業計画」の策定準備を進めています。

計画の策定にあたり、町内の皆さんの幼稚園・保育所（園）・放課後児童クラブなどの利用状況や利用希望を把握し、子育て支援に関するご意見・ご要望を取り入れるため、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施することになりました。

この調査は、町内の子育て家庭約1,200世帯を無作為に抽出して実施するものです。皆様方には、お忙しい中大変ご面倒をおかけいたしますが、**松伏町の子育て環境をさらに充実するための貴重な資料となります**ので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。



松伏町長 會 田 重 雄

### ●調査票の返信についてのお願い●

ご回答いただいた調査票につきましては、返信用封筒に入れ、

10月31日（木）までに

切手を貼らずに投函をお願いいたします。

### ●問い合わせ先●

〒343-0192 松伏町大字松伏2424  
松伏町役場 福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当  
電話：048-991-1876

〔参考1〕 子ども・子育て支援新制度の概要について

新制度では、子育てをめぐる課題解決に向けて様々な取り組みを推進します。

主な課題

親の働く状況の違いによって、質の高い教育・保育を受けられない

核家族化・高齢化・地域力の弱体化等により、子育て力が低下している

子どもの減少で、近くに保育の場所がない

主な取り組み

質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供  
幼稚園と保育所（園）の良さを併せ持つ  
【認定こども園】の普及

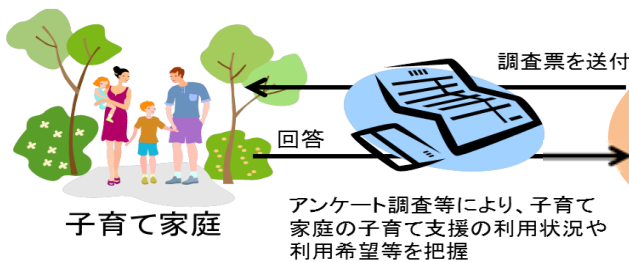
地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実  
子育て相談や一時預かりの場の増設等

身近な地域での保育機能の確保等  
地域の小規模保育施設等と認定こども園との連携  
地域の小規模保育施設等と学童クラブとの連携

出典：内閣府、文部科学省、厚生労働省

〔参考2〕 調査の趣旨について

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



松伏町 福祉健康課



松伏町子ども・子育て支援審議会

調査等によって把握された利用希望等を考慮して、今後の計画を策定

幼稚園、保育所、認定こども園

小規模保育、家庭的保育等

学童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポートセンター等

松伏町 子ども・子育て支援事業計画（5か年計画）

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について  
・「量の見込み（現在の利用状況＋利用希望）」  
・「確保方策（確保の内容＋実施時期）」を記載

計画に基づいて整備